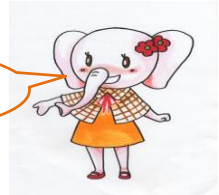


伝授します！

ステッカーを使った訪問販売撃退法

たまされんぞう～



突然の訪問販売、きちんと断れていますか？
消費者ネットワーク岐阜では、トラブルの未然防止のため、玄関に貼る『訪問販売お断りステッカー』を作りました。今回の講演会では、薬袋弁護士からステッカーを使った訪問販売撃退法を教えてください、その有効活用をめざします。どうぞふるってご参加ください！

講師 薬袋真司 氏 (弁護士・大阪弁護士会所属)

日弁連消費者問題対策委員会委員
大阪弁護士会消費者保護委員会委員
消費者六法編集委員

(著書・論文等)

『キーワード式消費者法辞典〔第2版〕』(執筆分担)
「高齢者の消費者被害の予防・救済」先物・証券取引被害研究 44号
「日本における電話勧誘規制と今後の展望」国民生活ウェブ版 2016年4月号
「諸外国に見る不招請勧誘規制の現状と評価
—Do-Not-Call 制度・Do-Not-Knock 制度」消費者情報 471号

日時 2016年11月12日(土)

13:30~15:30

会場 ホテルグランヴェール岐山

参加費 無料

交通機関のご案内

ホテルグランヴェール岐山
〒500-8875 岐阜市柳ヶ瀬通6丁目14番地 TEL:058-263-7111

＜公共交通機関をご利用の場合＞

- バス利用 [JR岐阜駅北口] 岐阜駅前バスターミナルより岐阜大学キャンパス行きに乗り (所要約9分) 柳ヶ瀬西口下車 徒歩2分
[名鉄岐阜駅] 名鉄岐阜駅前乗場より岐阜大学キャンパス行きに乗り (所要約7分) 柳ヶ瀬西口下車 徒歩2分
- タクシー利用 JR・名鉄各駅より (所要約5分)

＜お車をご利用の場合＞

- 名神高速道路・岐阜羽島ICより18km (所要約35分)
- 東海北陸自動車道・岐阜各務原IC寄り10km (所要約20分)

※駐車場が混雑する場合がございます。なるべく公共交通機関をご利用下さい。

この講演会は岐阜県消費者団体等活動支援補助金を活用して実施します

参加申し込み書 全岐阜県生活協同組合連合会あて (FAX 058-370-6860)

氏名	電話番号

(この氏名・電話番号は参加者集約のためにのみ使用します)

問い合わせ先 : 全岐阜県生活協同組合連合会 TEL058-370-6867